

令和6年度中部学生バドミントン連盟総会

日時：5月7日（火）16：00～

会場：ホテルフジタ福井4階

「栄の間」

《議題》

- (1) 運営総括、活動報告【資料1】
- (2) 大会年間予定【資料2】
- (3) 令和5年度決算報告【資料3】
- (4) 令和6年度年度予算案【資料4】
- (5) 執行委員交代【資料5】
- (6) 全日本学生バドミントン連盟1種大会名称の変更【資料6】
- (7) 全日本学生バドミントンミックスダブルス選手権大会 組み合わせ基準【資料7】
- (8) 北信越学連の規約承認【資料8】
- (9) 質疑応答

(1) 令和5年度総括/運営総括

資料1

1. 今年度学連登録について

<加盟大学> 69校

<登録人数> 1007名

・今年度は学連登録の周知や制度の説明ができておらず混乱を招いた場面があったため、登録要綱と説明を文書化し各大学が対処しやすい体制を整える必要がある

2. 実施大会について

【第72回中部大学/第71回中部学生バドミントン選手権大会】

日時：令和5年5月22日（月）～26日（金）

会場：静岡県草薙総合運動場体育館

結果：男子団体 1位 敬和学園大学
2位 金沢学院大学
3位 日本福祉大学

女子団体 1位 金沢学院大学
2位 愛知淑徳大学
3位 新潟大学

男子シングルス 1位 内野 陽太（金沢学院大学）
2位 井上 翔大（敬和学園大学）
3位 柴田 拓実（敬和学園大学）

女子シングルス 1位 佐々木 真愛（敬和学園大学）
2位 吉田 茜夕美（金沢学院大学）
3位 石川 真愛（金沢学院大学）

男子ダブルス 1位 武藤 映樹・菊池 海聖（敬和学園大学）
2位 有川 凌平・稲村 裕輝（敬和学園大学）
3位 佐々木 大樹・辻 雅輝（敬和学園大学）

女子ダブルス 1位 吉田 茜夕美・上田 未桜（金沢学院大学）
2位 青野 希帆・中西 玲（金沢学院大学）
3位 白木 心翔・築山 百合菜（金沢学院大学）

反省：

- ・ラインテープが曲がっている箇所が多くあった。
- ・準備不足により試合開始時刻が遅れた。

【今後に向けて】

○大会について

- ・前もって決めていた規則（応援等）を守らない大学に関しては、厳しい処分の検討をする必要がある。
- ・申し込み期限を守っていない大学や、メール申込の送り方書類の郵送方法等がわかっていない大学があった。事前に注意事項の説明を行う。

○運営について

- ・学連内全体で情報共有が出来ていないことがある。書類や予算などを大まかに情報共有する必要がある。
- ・準備不足により試合開始時刻が予定より遅くなることがあった。事前の準備のチェックを強化する。
- ・学連登録費と大会参加費の納入の期日を別にするなどして会計確認の簡略化を図る必要がある。

(2) 令和6年度大会予定

大会名	日程	場所
第 139 回東海大学選手権大会 第 72 回東海学生選手権大会	4/1~4 4/13. 14. 20. 21. 27	メディアス大府 愛知工業大学
第 84 回北信越大学 バドミントン選手権大会	4 月 1 日-4 月 3 日	金沢市総合体育館
第 73 回中部大学 第 72 回中部学生 バドミントン選手権大会	5 月 8 日-5 月 13 日	福井県営体育館 (福井県福井市)
第 73 回北信越学生 バドミントン選手権大会	8 月 19 日-8 月 22 日	小千谷市総合体育館
第 140 回東海大学 第 45 回東海学生新人 バドミントン選手権大会	未定	未定
西日本学生 バドミントン選手権大会	8 月 28 日-9 月 5 日	ジップアリーナ岡山 (岡山県総合グラウンド総合体育館) 岡山県岡山市総合文化体育館
第 75 回全日本学生 バドミントン選手権大会	10 月 10 日-10 月 16 日	島津アリーナ京都 西山公園体育館 鴻ノ巣山運動公園体育館
第 75 回全日本学生 バドミントン大学対抗戦	11 月 15 日-11 月 17 日	ALSOK ぐんまアリーナ
第 84 回北信越大学 バドミントン選手権大会	11 月 6 日-11 月 8 日	氷見市ふれあいスポーツセンター
第 32 回北信越新人学生 バドミントン選手権大会	未定	ユメックスアリーナ (塩尻市総合体育館)

(3) 令和5年度決算報告

資料3

令和5年度 中部学生バドミントン連盟事業決算書(2024.2.7現在)

項 目	収 入	支 出	収 支 差 額
前年度繰越金	17,803,967		
登録費			備考：団体数・加盟人数
中部学連団体加盟費	621,000		9000×69チーム
中部学連個人登録費	2,038,000		2000×1019名
全日本学連加盟費	345,000	345,000	5000×69チーム
全日本学連登録費	2,038,000	2,038,000	2000×1019名
小計	5,042,000	2,383,000	2,659,000
事業名			
第82回北信越大学バドミントン選手権大会 期間 R5.4.3-5 場所 金沢市総合体育館	351,000	450,370	-99,370
特記事項			
第137回東海大学/第71回東海学生バドミントン選手権大会 期間 R5.4.5-28 会場 名東スポーツセンター、愛知工業大学、天白スポーツセンター	2,100,000	1,783,061	316,939
特記事項			
第72回中部大学/第71回中部学生バドミントン選手権大会 期間 R5.5.22-26 会場 静岡県草薙総合運動場体育館	1,760,000	2,725,749	-965,749
特記事項			
第11回全日本学生バドミントンミックスダブルス選手権大会 期間 R5.8.12-13 場所 YMITアリーナ	84,000	312,891	-228,891
特記事項			
第138回東海大学/第45回東海学生新人バドミントン選手権大会 期間 R5.8.14-26 会場 岡崎市体育館、愛知工業大学、美浜町総合スポーツセンター	2,960,000	2,189,430	770,570
特記事項			
第71回北信越学生バドミントン選手権大会 期間 R5.8.15-18 場所 みしま体育館	1,591,500	1,419,890	171,610
特記事項			
第63回西日本学生バドミントン選手権大会 期間 R5.8.31-9.8 会場 熊本県立総合体育館、熊本市総合体育館	1,895,000	2,115,559	-220,559
特記事項			
第74回全日本バドミントン選手権大会 期間 R5.10.6-12 場所 福永スポーツセンター、東スポーツセンター、パロマ球場アリーナ	8,083,700	8,602,539	-518,839
特記事項			
第82回北信越学生バドミントン選手権大会 期間 R5.11.8-10 場所 氷見ふれあいスポーツセンター	610,000	490,770	119,230
特記事項			
第31回北信越新人学生バドミントン選手権大会 期間 R5.12.5-8 場所 ユメックスアリーナ	752,000	916,785	-164,785
特記事項			
小計	20,187,200	21,007,044	-819,844
雑収入	80		80
会議費		191,033	
派遣費		202,273	
通信運搬費（通信運搬費・電話代）		0	
印刷製本費		0	
諸費（諸費・消耗品・食糧費・手数料）		743,337	
積立金		0	
学連予備費（現金保有分）		61,411	
役員活動費		1,198,054	
収入総計	43,033,247		
支出総計		24,588,098	
残 高			18,445,149
次年度繰越金			18,445,149

令和6年3月17日

中部学生バドミントン連盟 会計
会計責任者 田口瑞晴

○赤字理由について

- ・物価高騰により経費の拡大
- ・参加者の減少による収入の減少

○今後の対応

- ・所有物の確認。愛知学連などと共有で使えるものを増やし互いに費用を抑えられるようにする。
- ・印刷物の印刷数を抑えることでインク代、コピー用紙の削減を図る。

(4) 令和6年度年度予算案

資料4

令和6年度 中部学生バドミントン連盟事業予算書(2024.2.7現在)

項 目	収 入	支 出	収 支 差 額
前年度繰越金	17,803,967		
登録費			備考：団体数・加盟人数
中部学連団体加盟費	585,000		9000×65チーム
中部学連個人登録費	2,000,000		2000×1000名
全日本学連加盟費	325,000	325,000	5000×65チーム
全日本学連登録費	2,000,000	2,000,000	2000×1000名
小計	4,910,000	2,325,000	2,585,000
事業名			
第83回北信越大学バドミントン選手権大会 期間 R5.4.1-3 場所 金沢市総合体育館	350,000	450,000	-100,000
第139回東海大学/第72回東海学生バドミントン選手権大会 期間 R6.4.1-27 会場 メディアス体育館おおふ、愛知工業大学	2,100,000	1,800,000	300,000
第73回中部大学/第72回中部学生バドミントン選手権大会 期間 R.6.8.22-13 会場 福井県営体育館	1,800,000	2,500,000	-700,000
第75回全日本学生バドミントン大学対抗戦 期間 R6 場所	84,000	290,000	-206,000
第140回東海大学/第46回東海学生新人バドミントン選手権大会 期間 会場	2,960,000	2,500,000	460,000
第73回北信越学生バドミントン選手権大会 期間 R5.8.19-22 場所 小千谷市総合体育館	1,600,000	1,400,000	200,000
第64回西日本学生バドミントン選手権大会 期間 会場	1,900,000	2,300,000	-400,000
第75回全日本バドミントン選手権大会 期間 場所	8,100,000	8,000,000	100,000
第84回北信越学生バドミントン選手権大会 期間 R5.11.6-8 場所 水見ふれあいスポーツセンター	610,000	490,000	120,000
第32回北信越新人学生バドミントン選手権大会 期間 場所 ヌメックスアリーナ	752,000	910,000	-158,000
小計	20,256,000	20,640,000	-384,000
雑収入	100		100
会議費		130,000	
派遣費		90,000	
通信運搬費 (通信運搬費・電話代)		0	
印刷製本費		0	
諸費 (諸費・消耗品・食糧費・手数料)		760,000	
積立金			
学連予備費 (現金保有分)		0	
役員活動費		980,000	
収入総計	42,970,067		
支出総計		23,945,000	
残 高			19,025,067
次年度繰越金			19,025,067

令和6年1月31日

中部学生バドミントン連盟 会計
会計責任者 田口瑞晴

(5) 執行委員交代

○中部学生バドミントン連盟

会長 佐藤 壮二

委員長 大口 尚真 (日本福祉大学)

副委員長 吉田 翔一 (愛知学院大学)

副委員長 塩田 佳祐 (金沢大学)

会計 三島 葉右 (名城大学)

○東海支部

会長 藤巻 裕昌

委員長 奥村 大雅 (愛知工業大学)

副委員長 鈴置 晃洋 (名古屋大学)

会計 倉知 萌果 (南山大学)

執行委員 藤崎 レイナ (愛知大学)

○北信越支部

会長 気谷 篤人

委員長 塩田 佳祐 (金沢大学)

副委員長 村富 奎斗 (金沢大学)

会計 安村 優衣奈 (金沢大学)

(6) 全日本学生バドミントン連盟1種大会名称の変更

【行事名】

(新) 秩父宮・秩父宮妃杯争奪 全日本学生バドミントン大学対抗戦

実施種目：団体戦

開催時期：11月初旬～中旬

(旧) 「秩父宮・秩父宮妃杯争奪 全日本学生バドミントン選手権大会」(10月中旬)

実施種目：団体戦、男子シングルス、女子シングルス、男子ダブルス、女子ダブルス

(新) 文部科学大臣杯争奪 全日本学生バドミントン選手権大会

実施種目：個人戦(男子シングルス、女子シングルス、男子ダブルス、女子ダブルス、混合ダブルス)

開催時期：10月中旬

(旧) 「文部科学大臣杯争奪 全日本学生ミックスダブルス選手権大会」(8月中旬)

実施種目：混合ダブルス

全日本学生バドミントンミックスダブルス選手権大会 組み合わせ基準

令和2024年4月2日
全日本学生バドミントン連盟

全日本学生バドミントンミックスダブルス選手権大会は、現行の公益財団法人日本バドミントン協会大会運営規程第5章第28条～32条を適用し、シード決めは原則として次の通りとする。

シードを選出する際はポイント制で行う。尚、ポイントの配点は下記表の通りとする。

表. 直近大会の順位による配点表

	優勝	準優勝	ベスト4	ベスト8	ベスト16	ベスト32
インターハイ	150	110	70	30		
インカレ (ミックス)	450	400	320	240	160	80
インカレ (シングルス)	200	160	120	80	40	10
インカレ (ダブルス)	250	210	170	130	90	30
全日本総合	1000	800	600	300	100	
ランキングサーキット	700	500	300	100	50	

- 次の①～②により、1～16までシードする。ただし、準決勝・準々決勝が昨年度と同じ対戦は避けるものとする。
 - ①上記表のポイントに基づき、男女の合計ポイントの高い順に1～16までシードする。
 - ②シードが埋まらない場合は、3. 自動抽選
- 各地区から推薦により出場している組のうち、各地区の参加組数の比率を基に、下位から「関東3組・関西3組・中部・北海道・東北・中四国・九州各2組の計16組」を選出し、第1から第8のシード下に入れる。シード下の位置は抽選により決める。シード下の極端な不都合は、抽選組間で入れ替える。

※推薦者 東日本 16組 (北海道 4組・東北 4組・関東 8組)
西日本 18組 (中部 4組・関西 6組・中四国 4組・九州 4組)
- 以降自動抽選
- 日本バドミントン協会の要請で各種大会に派遣される場合及びその他の特別な理由により、該当選手が上記シード基準に適應されない場合は、そのシードについて考慮す

る場合がある。

- ★①上記表で合計ポイントを計算する。(ミックスのみ他大学とのペアリング可とする)
- ② 1人に各大会の中で一番高いポイントが与えられる。パートナーと2人の合計点がミックス1組のポイントになる。
- ③同ポイントの場合は、抽選によりシード順位を決定する。
- ④推薦者のポイントは無し。
- ★各地区学連から推薦された選手が、ポイント保持者とペアを組んだ場合は、その人数を繰り上げし、各地区学連推薦枠はそのままの枠数とする。
- ★1回戦は、昨年度と同一対戦は避ける。
- ★4ブロック内での地区バランスを考慮する。
- ★関東と関西の地区バランスは、極端な偏りを除き原則として考慮しない。

以上

【組み合わせ会議の効率化】

※大会の主管学連は、組み合わせ会議当日までに組み合わせ原案「1案：16シード」を準備する。

- ①上記の基準に沿って「シード決」及び「シード下決」を行い、アサミ大会運営ソフトに入力を完了しておく。
- ②シード内での「組み合わせ検査」を完了しておく。
- ③原案作成手順を「説明資料」として添付する、特にシード内での変更が生じた場合は理由を明確に記載すること。

※最終案を基に自動抽選後の★印等を調整して組み合わせを確定する。この際、上記基準以外のバランス（パワーバランス等）は極端な場合を除き、原則として調整はしない。

※抽選はコンピュータでランダム関数を使用してもカードやダイス等を使用しても数学的確率は同等である。→原案作成方法（ランダム関数 or カード）は主管学連の判断による。

中部学生バドミントン連盟北信越支部規約

資料 8

【第 1 章】 名称組織及び本部

第 1 条 本連盟は、中部学生バドミントン連盟北信越支部と称す。

第 2 条 中部学生バドミントン連盟北信越支部は中部学生バドミントン連盟加盟校(新潟県
富山県、石川県、福井県、長野県)を以って組織する。

第 3 条 本連盟は、本部を石川県内(北信越支部委員長宅)に置く。

第 4 条 本連盟は、全日本学生バドミントン競技の団体として、(公財)日本バドミントン協会に加盟する。

【第 2 章】 目的及び事業

第 5 条 本連盟は、北信越学生団体の中枢機関となりバドミントンの健全なる普及発展を図り、併せて学生体位の向上並びに運動精神の培養を期し学生間の親善に寄与する目的としている。

第 6 条 本連盟は、前条の目的を達成するため下記の事業を行う。

1. 北信越大学バドミントン選手権大会
2. 北信越学生バドミントン選手権大会
3. 北信越学生新人バドミントン選手権大会 or 北信越学生バドミントン新人選手権大会
4. その他本連盟の目的を達成するために必要な事項

【第 3 章】 経費及び会計

第 7 条 本連盟の経費は登録費、寄付金、補助金その他の収入を以ってこれに充つ(登録の額については別に定める)。

第 8 条 本連盟の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり 3 月 31 日を以って終了する。

【第 4 章】 役員

第 9 条 本連盟は下記の役員を置く

1. 会長 1 名
2. 委員長 1 名
3. 副委員長 2 名
4. 会計委員 1 名ないし 2 名
5. 委員 各校 1 名ないし 2 名
6. 監事 1 名

第 10 条 会長は委員会において推薦する。

第 11 条 会長は本連盟を統括する。

第 12 条 委員長は委員会に於いて互選し、会長はこれを任命する。

第 13 条 副委員長 2 名は委員会に於いて互選し、会長はこれを任命する。

第 14 条 委員が各加盟大学に於いて 1 名ないし 2 名推薦してその任務にあたる。

第 15 条 委員は本連盟を代表し、事務を司る。

第 16 条 副委員長は委員長を補佐し、委員長の事故ある時はその職務を代行する。

第 17 条 会計委員、監事は会長が任命する。

第 18 条 役員の任期は 1 年とする。但し再任を妨げない。

第 19 条 本連盟は必要に応じて委員会の議決を経て顧問及び参与をおくことができる。

【第 5 章】 機関

第 20 条 委員会では会長、委員長、副委員長、各委員、会計員、監事、顧問及び参与を以て構成し、最高議決機関とする。

第 21 条 委員会は下の職務を遂行する。

1. 事務並びに収支決算報告
2. 予算編成並びに事業計画
3. 規約の改正
4. その他

第 22 条 委員会は必要により会長又は委員長が招集する。

第 23 条 本連盟の機関は構成員の 3 分の 1 以上の出席をもって構成し、その決議は出席者の 3 分の 1 以上の賛成を必要とし、可否同数の場合は議長がこれを決する。

【第 6 章】 加盟及び登録

第 24 条 本連盟に加盟せんとするものは所属団体別に所属者の登録を要する。登録名簿には大学所在地、主将、住所、氏名、年齢、学年度、生年月日が記入されていなければならない。

第 25 条 登録は毎年始めに行い、変更のある時は追時届出を要する。

第 26 条 登録単位は各大学を 1 単位とし男女それぞれ別個の登録名簿を作成する。

第 27 条 本連盟に登録し正規の在学年度にある者(医学部は 6 年以内)は本連盟の主催する競技会に参加することができる。

【第 7 章】 記録

第 28 条 本連盟は次の書類並びに記録を作成する。

1. 委員会に関する議事録
2. 予算及び決算書
3. 毎年度に於ける登録団体名簿、役員名簿
4. 本連盟主催の各種大会の競技記録
5. その他本連盟に必要な記録

【第 8 章】 附則

第 29 条 1. この規約は令和 6 年 4 月 1 日に制定し、令和 6 年 4 月 1 日より有効とする。